



# 南越前町 議会だより



南越前町立南越前中学校

**南越前町立南越前中学校 閉校記念碑 校歌**

作詞 藤 承夫  
作曲 坂本 良隆

一 越の日野山 光を浴びて  
夢も明るい 空を呼ぶ  
清新の意気映えて  
のびゆくわれら  
日野のこの恋 楽しい母校  
二 はしれ若あゆ 流れも清く  
かみなぎる 幸ある郷土  
勤勞のこの気風  
うつつわれら  
日野のこの庭 愛する母校  
三 花も微笑む 仙山越えて  
明日の希望の雲が呼ぶ  
友情の腕組んで  
すすもうわれら  
栄えの管絃よ かがやけ永遠に

**南越前町立今庄中学校 閉校記念碑 今庄中学校 校歌**

作詞 青木 紀元  
作曲 堀池 慶則

一 豊かなる 赤のかわりに  
はぐくまれ 生い立ち若木  
さみじりの 瑞枝の如く  
いや伸びよ おこぼれこ  
ほとばしよ 若き力は  
青空の 上にとどかん  
二 泉端き 谷の草間ゆ  
湧き出する 泉の水の  
澄み透る 心たたえよ  
智慧の珠 うちに沈むよ  
その清き 面はどわに  
新たなる 陽に輝かん  
三 ふるさとの 歴史をこの  
たなわら 四季の山を  
彼方なる 雲のはたてを  
肩上げて 遙かに仰け  
踏みゆける 明日の山路は  
峻しけど 光輝きたり

**南越前町立河野中学校 閉校記念碑 河野中学校 校歌**

作詞 河野 中学校  
作曲 堀池 慶則

一 ああ日本海波しづく  
潮風松にわたる丘  
永久の響を歌と聞き  
希望の園に育ちゆく  
清しわれらの河野中学  
二 見よはるかなる立石の  
岬に明き灯台の  
潮路を照す灯の如く  
真理の園に光あり  
励めわれらの河野中学  
三 それうあわしきふる里の  
歴史をきき力ぞと  
つどう若人意気もゆる  
平和の園は日に新た  
栄ありわれらの河野中学

開校する「南越前中学校」と閉校となる南条、今庄、河野の各中学校閉校記念碑「校歌」「校章」

## Contents

- ②-④ 3月定例会報告・常任委員会報告・特別委員会報告
- ⑤-⑧ 一般質問
- ⑨ 主な議会活動報告・自治功労者表彰
- ⑩ あなたの出番です・編集後記



安全のため新設した「スクールバス専用道路」



## 3月定例会

3月定例会は、3月2日から18日までの17日間の日程で開催されました。

### 本会議の開催

3月2日午前10時に開会し、令和3年度補正予算や令和4年度当初予算をはじめ、南越前町公共施設適正管理基金条例の制定や、公の施設の指定管理者の指定についてなど43議案、陳情1件を上程しました。

3日の本会議では、令和3年度一般会計補正予算及び特別会計等補正予算など、11議案を原案のとおり可決しました。また、議員全員で構成する「当初予算特別委員会」を設置して、令和4年度当初予算の審査を付託することになりました。条例などその他の議案は、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

### 当初予算特別委員会の開催

3月4日から16日の間に当初予算特別委員会を計5回開催し、委員会に付託された各会計の当初予算12議案について審議しました。

### 一般質問の実施

3月8日の本会議では、一般質問が行われ、計8名が町政全般について町長の考えを質しました。

### 各常任委員会開催

3月9日、総務文教常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

3月10日、産建厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

### 現地視察の実施

3月15日、議員全員で町内視察を行いました。午前中は糠離岸堤や糠漁港、甲楽城漁港の工事内容を視察し、担当課長から説明を受けました。



離岸堤嵩上げ工事後の糠漁港

午後からは、3月30日にオープンする「農家レストラン四季菜」の造成地、杣山城跡を視察し、担当課長から説明を受けました。



農家レストラン四季菜の内装

### 本会議の開催

3月18日は採決を行い、一般会計当初予算及び特別会計・企業会計当初予算12議案、条例の制定や一部改正、町道路線の認定など22議案を原案のとおり可決、シルバー人材センターに対する支援を求める陳情を採択し、意見書を提出することにしました。

また、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての議案では、堂下裕昭氏（赤萩）を適

任とし、同意することになりました。

さらに、議員発議として、12月定例会で可決された南越前町議会議員定数条例の一部改正に伴い「南越前町議会委員会条例の一部改正」が提案され、常任委員会等の委員数が7人から6人に削減されました。

## 常任委員会報告

### ▼総務文教常任委員会

委員長 平泉 初男



今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、3月9日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第31号「南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について」から議案第39号「南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について」まで、及び議案第43号「南越前町附属機関設置条例及び

南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」並びに

議案第45号「南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」から議案第47号「南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について」までの条例に関する13議案のほか、議案第48号「公の施設の指定管理者の指定について」及び議案第49号「公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について」の2議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

### ▼産建厚生常任委員会

委員長 熊谷 良彦



今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、3月10日に委員会を

開催いたしました。

付託を受けました議案第36号「南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について」及び議案第40号「南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について」から、議案第44号「南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について」までの条例6議案のほか、議案第48号「公の施設の指定管理者の指定について」及び議案第50号「町道路線の認定について」の2議案につきまして関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

次に、付託されました陳情第1号「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について」は、「採択」といたしました。



## 特別委員会報告

### ▼当初予算特別委員会

委員長 平谷 弘子



令和4年度当初予算特別委員会に付託された各会計当初予算12議案につきまして、会期中の3月4日から16日までの5日間、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審議し、全会一致で原案のとおり可決しました。また、審議の過程で特に議論して指摘した事項は、次の通りです。

**指摘** 当該年度の生産数量の目安を遵守した担い手農家や集落営農組織に対し、主食用水稲作付面積10アールあたり五千円の支援を行う事業を令和4年度から新設したとのことであるが、中山間地域である当町の農業生産を担っている中規模農家に対しても対象要件の緩和など補助事業の拡充を検討されたい。

**回答** 米の直接支払交付金は、担い手農家及び集落営農組織が交付対象で、町が目標としている転作率を達成し、且つ収入保険等に加入していることを交付要件とさせていただきます。一方で、中山間地域の小区画及び急傾斜農地等での営農に必要な施設や機械及び農作業等の継続を支援する県の補助事業を有効に活用しながら、中規模農家等の育成・支援に努めます。

**指摘** 森林環境譲与税が3,500万円見込まれており、森林環境譲与税事業として町単独事業などに充当することであるが、森林環境譲与税の創設目的である森林環境の整備及び林業者等の育成に対する施策など長期的な観点に基づいた施策に取り組むよう検討されたい。

**回答** 森林環境税を活用して進めております山際区域森林現況調査や森林境界明確化推進事業は、山の所有者に森林環境整備の重要性をご理解いただくとともに、森林境界の座標化をスピード感をもって進めていくことが重要で、このことが、後の間伐や造林事業に大きな役割をもたらします。こ



これらの事業の受け皿となる森林組合との連携を図りながら、森林環境譲与税の有効活用を推進してまいります。

**指摘** 町ホームページを抜本的に更新することであるが、ホームページの更新に係る各種機能の充実だけではなく、ホームページ内の各種情報の定期的更新など、効果的な情報発信ができるようホームページの適切な管理運営に努められたい。併せて、情報発信業務に携わる職員に対し研修を行うなど対応を検討されたい。

**回答** 町ホームページの刷新に併せ、職員に対する操作研修を開催し、すべての部局において、適時適切に町の行政情報が発信されるように取り組みます。また、庁内広報委員に対し、ホームページを活用した情報発信の重要性について、改めて周知徹底に努めます。

**指摘** 交通弱者等への公共交通支援策として、オンデマンドバスの検証事業を新たに計画されているが、オンデマンドバス以外の有効な支援策についても継続して検討をされたい。

**回答** 移動手段の確保にかかる支援策につきましては、住民利用

バスやタクシーチケット交付事業などの既存事業のほか、オンデマンドバスによる実証実験を予定しており、住民にとって、真に使い勝手の良い移動手段の確保支援に取り組んでまいります。

**指摘** 各種計画策定業務などのソフト事業にかかる委託料については、適正価格など判断が難しいと思われるが、業務委託に関しては事業の内容及び価格を十分に精査すること併せて、委託先についても幅広く検討するよう努められたい。

**回答** 計画策定支援事業やイベント開催支援業務などの受託業者の選定に当たっては、予め入札参加者名簿に掲載している事業者による企画提案方式を採用しています。また、審査にあたっては、価格を含めた提案内容を職員だけでなく関係団体の長なども加えた合議制の審査委員会を設置し、適正かつ透明性の高い選定に取り組んでいます。



## ▼自然保護並びに環境保全 対策特別委員会

委員長 城野 庄一



2月8日、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催いたしました。

現在本町で計画されている風力発電事業について、議員各位からご意見をお聞きし、風力発電事業について協議をいたしました。

各議員から出ました意見としましては、

一つ、風力発電施設建設による林地開発、運搬用道路等の整備などに伴う自然環境の破壊及び水源かん養林（特にブナ林）の伐採による土砂災害、水源の枯渇に対し不安がある。

一つ、今日までの事業者による事業内容等の地元説明会の実施不足及び懇切丁寧な対応がまだまだ不足している。

一つ、町内在住の事業実施地域住民の意向確認を実施すべきである。

一つ、風力発電事業の事業期間終了後の施設の維持管理等についての方向性が不透明である。などの意見が出されました。

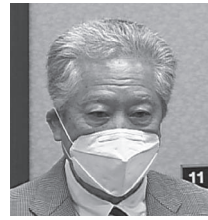
当委員会としましては、風力発電事業に対する地元住民の理解と事業内容及び事業の全貌に対する説明が不足しているとの判断から、事業推進に対して、現段階では賛成する状況にはないとの意見にまとまりました。

今後も地元住民の意向や事業者による丁寧な説明など状況を見極めながら、継続して審議してまいります。



山頂に設置された風力発電設備

一 一般質問



大浦和博

一、廃校となる中学校の  
利活用は

**問** 現時点での利活用スケジュールは。

**答** 町長 具体的な検討方法については、令和4年度からさまざまな視点から調査研究を進めます。その過程において、地域の皆様方のご意見を拝聴する機会を設け、利活用計画を作成します。

二、河野天文学習館の解  
体について

**問** 河野天文学習館は、令和4年度以降解体する計画になっている。令和3年度においても、多くの観望会を実施しているが、令和4年度以降どのように考えているのか。

**答** 教育長 可能な範囲での機器メンテナンスをしながら、令和4年度以降も引き続き観望学習会の実施に努めてまいります。

三、南越前中学校について

**問** 統合中学校の制服等すべてがお下がりを可能としたが、町の支援で統一できないか。

**答** 教育長 アンケートの結果、お下がり使用の希望が多く、保護者の経済的負担を軽減するため現在の制服等の使用を可としました。現時点での支援の予定はありません。

**問** 部活動のユニホームの準備は。積雪時の剣道部の練習場所への移動は。

**答** 教育委員会事務局 部活動の顧問同士が相談の上、各サイズを揃え今年度中に購入します。剣道部の積雪時の移動は、除雪をし、歩道を確保します。

**問** 電車通学についての考えは。

**答** 教育委員会事務局 保護者のアンケートではスクールバス通学が良いとの回答が多くあり、令和4年度はバス通学としました。令和5年度以降は学校やPTAとも協議しながら総合的に検討を行います。



南越前中学校

熊谷良彦



一、危険空き家についての  
相談窓口の一本化を！

**問** 対応が難しい危険空き家についての今後の方針を伺う。

**答** 町長 平成30年に策定した「南越前町空き家等対策計画」の更新を、2月に専門的な知識や高い識見をお持ちの委員で構成する「南越前町空き家等対策推進協議会」でご承認いただきました。今後も著しく危険な状態となる恐れのある空き家について「特定空き家」に認定し、積極的に助言や指導をさせていただきます。また引き続き、所有者が「特定空き家」を解体する場合には解体費用の一部を助成し、「特定空き家」の除去を促してまいります。

一方で、空き家を解体・撤去し更地にすると固定資産税の住宅用地特例が適用されず税負担が大きくなるのが空き家を放置する要因の一つと言われています。県外市町の先進事例を調査し、解体・

撤去後の固定資産税の減免について研究してまいります。

また、近年、過去に分譲した住宅団地の中にも空き家が発生していることから、住宅用地を更地状態にすることを取得の条件に空き家の解体・撤去を促す支援制度の設計に着手してまいります。

**答** 総務課長 空き家を取り巻く複雑な諸条件を解決するには、専門的な知識や特別な資格などが必要となる事例もあります。

また、役場の中でも空き家の状態やご相談内容により担当課が異なる場合もあり、住民の皆さまにご不便をおかけしていることもあります。

このような状況を改善するために空き家問題に関するご相談を一つの窓口で承り、ご相談いただいた内容を役場内で横断的に分析し、納税、譲渡、解体などのそれぞれの課題について担当課で解決策を検討し、さらに高度な知識が必要な場合は外部の有識者に委ねてご提案をいただくなど、住民の皆さまからのご相談に対し、ご助言できるサポート体制の構築を進めてまいります。





高橋 宏介

一、アフターコロナ社会でのイベントの開催について

**問** アフターコロナ社会でのイベントの開催について伺う。

**答** 町長 各種イベントにつきまして、令和4年度は地域活力の活性化を図るためにも、住民の皆様の安全・安心に最大の注力を払いながら実施していく方向で検討しています。議員ご指摘の通り、コロナ禍となって人々の思考や価値観は大きく様変わりしています。実施にあたっては、感染対策の徹底は当然のことながら、地元住民や関係者としてしっかり協議を行い、ご理解ご協力をいただきながら、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた体制で臨んでいきたいと考えております。また、町以外が行うイベントで昨年企画された「南条夏祭り」や「スカイランタンプロジェクト」、商工会の「産業物産フェア」など地域の有志の方々や各種団体が地域を盛り上げるた

めに取り組まれるイベントにつきましても、町として積極的に支援していきたいと考えております。

二、道の駅「南えちぜん山海里」の現状について

**問** 道の駅「南えちぜん山海里」の現状について伺う。

**答** 町長 道の駅「南えちぜん山海里」がいつまでも地域の拠点としてあり続けるために、指定管理者の(株)レストラン南条では、常に商品やメニューの見直しを行っており、また町、指定管理者、山海里運営協議会、観光連盟の4者による意見交換会なども実施しています。今後は、運営者間の定期的な運営連絡会も実施予定であり、運営者の中での連携を深めるとともに、官民一体となって施設の魅力向上に取り組んでまいります。また、所管課につきましては「南えちぜん山海里」は国交省のモデル事業として始まったため、現在、建設整備課が所管しておりますが、県内ほとんどの道の駅が観光部局で所管している状況であり、当町においても、今後、事業調整等の状況をみながら所管課について検討していきたいと考えております。



加藤 伊平

一、高齢者の移動手段確保について

**問** 南条地区の住民利用バスは

14人乗りと29人乗りで、2系統各4便で、1便当たりの平均利用者は2人弱。バスの幅ギリギリの道路を走っており対向車や電動老人車の利用者が困っている。こんなに大きなバスは必要なのではないか？

また、南条地区ではタクシーの営業所が無く、高齢者などが医療機関、理美容院、買い物などで移動するためタクシーを呼ぶと、迎車料金を払っても無賃区間が長いと断られ困っている。永平寺町では予約に応じて目的地を住民がワゴン車で有料送迎する「近助タクシー」制度がある。本町でも取り組めないか？

**答** 町長 令和4年度に、利用者からの予約をもとに、Aーシステムが最適経路や乗り合い組み合わせなどの運行管理を行い、自由



南条地区住民利用バス

に移動できるオンデマンドバス「らくらくおでかけバス」の実証実験を計画しています。実験で得られるニーズや移動傾向などのデータを基に、効率的で使い勝手がよい交通システムを構築し、令和5年度以降、本格運行に切り替えていきたいと考えています。使用予定車両は、7人乗りで現行バスより小型化し、移動先や乗降時間を本人の都合に合わせてことができ、使い勝手の良い利用が可能となります。現行車両の運行については、利用状況を確認し、見直しを検討していきます。



城野庄一

一、公共交通機関を含めた移動手段の拡充について

**問** 住民利用バスの利用状況の実績と今後の公共交通手段に対する考えを伺う。

**答** 町長 住民利用バスの乗車率は低く、タクシーについても今庄地域以外タクシー会社がないことから、利用は伸び悩んでいます。また集落が谷あいには点在していることから、買い物や通院・通学などにかかる移動距離も長く、利便性の高い移動手段の確保は喫緊の課題であると認識しております。現在町では、令和4年度に「らくらくおでかけバス運行事業」の実施を計画しております。この事業は、利用者からの予約をもとにAシステムが最適な経路や乗り合いの組み合わせなどの管理を行い、町内を自由に移動できる乗り合いバス「オンデマンドバス」運行の実証実験です。そして、実験で得られるニーズや移動傾向など

の分析データを基に、効率的で使い勝手がよく、多くの方に利用していただけ新しい交通システムを構築し、令和5年度以降、本格運行に切り替えていきたいと考えております。また、町内4駅へのアクセス向上も図っていきたくと考えております。

なお、住民利用バスの利用状況やタクシーチケットの交付状況についてはそれぞれ担当課長が説明します。

**答** 観光まちづくり課長 かけた費用は利用者一人当たりには換算しますと4,531円で、1便当たりの平均利用人数は、1.25人でした。

**答** 総務課長 高齢者の運転免許自主返納者に対しまして、平成30年度から期限を定めない住民利用バス無料乗車券と、最大10年間を期限とした年間15,000円のタクシー利用券を発行させていただいております。その発行状況は、事業開始年度から令和2年度までの3年間の対象者272人に対し882万円で利用率は43.9%で令和3年度は32.1%の利用率です。



山本 優

一、コロナ禍の小売、飲食業に対して

**問** コロナ禍での小売り、飲食業の皆さんへの支援は。

**答** 町長 一昨年にコロナが確認されて以来、観光、飲食業に大きな影響があり、GOTOトラベルや割引クーポン発行事業などの支援の継続で消費活性化を進めてきました。新年度も状況を見据えた支援策に取り組みます。

**答** 観光まちづくり課長 昨年一昨年と飲食、宿泊業を対象とした山海里応援弁当や宿泊施設応援クーポン発行事業などを実施してきました。また、売り上げが減少した事業者に対し小規模事業者等応援給付金などを支出し、各年度とも200件程度の利用がありました。令和4年度は、新たに「商工会デジタル環境整備支援事業」の実施などに取り組んでいきます。



道の駅のフードコート

二、開業「道の駅」の現状と対策は

**問** 昨年10月に開駅した「南えちぜん山海里」は、当初の賑わいから冬期間とも重なり客足は減少している。施設園芸、特産品の開発など、他から注目される施設としていく必要があるが、その方策について伺う。

**答** 町長 昨年に開業して5ヶ月が経過しましたが、冬期間は人の流れが滞りがちであり新型コロナの影響もあり開業当初と比較し、売り上げが減少しています。出店業者からの意見や今後の具体的方策は課長より説明させます。

**答** 建設整備課長 指定管理者であるレストラン南条、山海里運営協議会、生産者から意見、要望を聞き運営に反映していきます。

**答** 農林水産課長 従来から町が支援している地場野菜、水産品などの出荷、特産品生産奨励事業を推進し、生産者の意欲を高めるため関係者の皆さんの意見を求め、支援制度の拡充を検討します。





山本徹郎

一、U-Jターンで移住・定住促進について

**問** 移住・定住の状況について伺う。

**答** 町長 移住・定住の促進に關しては、若い世代が町内で生活出来る為の支援策を講じています。Uターン者については、町の認知度向上や移住しやすい条件整備を行ってきました。時代の変化を的確に捉え、特定の分野に偏ることがないように総合的な施策を推進していきたいと思っております。

**答** 観光まちづくり課長 流動

創生事業は、平成27年〜令和2年度までの6年間実施されました。この事業を通じて町と関係を持った若者は約470人で、最近では移住検討や学生滞在に関する支援を行っており、今年度は約27人の若者が町に滞在し、地域の暮らしを体感しています。次年度には、地域おこし協力隊のOB・OGと

も連携した活動を進めていく予定です。

**問** ゆるい移住を目的とした居住空間整備について伺う。

**答** 建設整備課長 空き家実態調査によると、空き家率は5年前から18・2%増加しております。今後は所有者向けのアンケートを実施し、利活用可能な空き家の掘り起こしに力を入れる他、空き家の購入・リフォームなどの費用の支援策を実施し、空き家活用が進むように後押しします。「空き家の買取り」については活用方法や利用者のニーズなど様々な課題やメリットを総合的に勘案し、検討していきます。

**問** 奨学金の一部助成について伺う。

**答** 教育長 奨学金を借り受け大学等に進学し、卒業後に返還を行っている若者に対し、返還金の一部補助事業を来年度から実施予定です。具体的には、町内への居住を条件に年間5万円を上限として奨学金の返還に要する経費の3分の1の額を補助します。また、奨学金の返還を開始した年度から起算して10年間を限度とし、対象者は15名程度を見込んでいます。



喜村喜代治

一、鉢伏山周辺施設の運営について

**問** 365スキー場は開設当時、

スキーブームにより毎年10万人を超えるお客様にお越しいただき、町の活性化に大いに貢献してきました。しかし、近年の温暖化による降雪量の減少やスキー人口の減少等もあり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国で497施設のうち57の施設が休業したときいている。

**答** 町長 スキー場を取り巻く環境は、議員ご指摘の通り、スキー人口の減少や温暖化による降雪量の減少などから厳しい状況ではありますが、令和4年度は見込みうる事業収入などを的確にとらえ、収支のバランスを考慮しながら第

1ペアリフトのみを稼働した形態で、人工造雪機を使用しない営業を検討しています。

**問** 鉢伏山山頂一帯には戦国時代の山城が4か所も残っており、しかも現存している山城では超A級であると評価されている。さらに木の芽峠には築560年を経過している峠の茶屋、麓の板取宿にも茅葺の民家4棟が保存されている。これら歴史的な遺産と鉢伏山周辺の施設を含めた、グリーンシーズンでの計画を検討されたらどうか。

**答** 町長 このエリアには海が見える山頂や、自然豊かで起伏に富んだ地形を生かした散策道、キャンプ場や温泉施設のほか、希少価値の高い歴史的遺産があり、アウトドア・レジャー施設として、多くの魅力と可能性が備わっていると考えております。令和4年度は、鉢伏山周辺施設を一年を通して一体的に有効活用していくための調査・研究と、基本構想づくりに着手していきたいと考えています。



木の芽峠



## 南越前町議会の 主な活動報告



今庄中学校閉校式

- **2月14日** 公立丹南病院組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、組合議員3名が出席
- **2月15日** 福井県丹南広域組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、議長ほか組合議員2名が出席
- **2月17日** 南越清掃組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席
- **2月17日** 福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時회가福井県自治会館で開催され、議長が出席
- **2月18日** 福井県町村議会議長



農家レストラン四季菜オープン式

- 会定期総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席
- **3月12日** 南条中学校閉校式が南条地区公民館で開催され、議長ほか7名が出席
- **3月12日** 今庄中学校閉校式が今庄中学校で開催され、議長ほか4名が出席
- **3月13日** 河野中学校閉校式が河野中学校で開催され、議長ほか2名が出席
- **3月16日** ほのぼの苑理事会が南条保健福祉センターで開催され、議長が出席
- **3月24日** 南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

### 自治功労者表彰

在職 27 年以上表彰の  
山本優議員

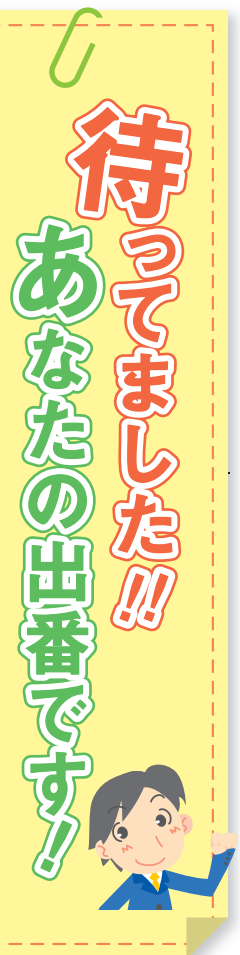
在職 15 年以上表彰の  
生駒一義議員

令和4年2月8日付けで  
全国町村議会議長会から町  
村議会議員在職27年以上と  
して山本 優議員、議員在  
職15年以上として生駒一義  
議員が自治功労者表彰を受  
賞され、3月定例会の初日  
に伝達表彰を行いました。

- **3月29日** 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が福井県自治会館で開催され、議長が出席
- **3月29日** 福井県町村議会議長会臨時総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席
- **3月30日** 農家レストラン四季菜オープン式が開催され、正副議長ほか1名が出席
- **4月9日** 南越前中学校開校式が南条地区公民館で開催され、全議員が出席

### 「2月から4月の主な会合」

- 全員協議会  
2月18日、3月22日、3日、18日
- 議会運営委員会  
2月22日、3月16日
- 広報特別委員会  
4月7日
- 当初予算特別委員会  
3月4日、9日、10日、11日、16日



## 大人も子供も

### ワクワクする町に!!

私たち南条夏祭り実行委員会は、南条地区で17年前まで開催されていた『南条夏祭り』を復活させた一という有志の集まりです。

メンバーは主に南条の同級生で、今では上の世代、下の世代の方にも賛同者が広がり、一緒に活動しています。

かつて開催されていた南条夏祭りは、子供だった私たちにとって、夏休みの一大イベントでした。夏祭



実行委員メンバーとハス坊

りの日は少し遅くまで外で友達と遊んでいられたり、お祭りにしかないものが食べられたり、屋台でゲームをして楽しんだり…非日常的なその1日が、とにかくとても楽しかったのです。

17年経ち、自分たちが親世代になった今、今度は子供たちにもあの頃の私たちのようなワクワクする気持ちを感じさせてあげたい、と思うようになり、復活させたいという気持ちが生まりました。

本来は、去年夏祭りを復活予定だったのですが、「コロナの影響で2回延期せざるを得ず、結果、『夏祭り』としての開催はできませんでしたが、『絶対中止にはしたくない…!』という強い思いがあった



南条1DAY わくわくフェスの様子(キッチンカーフェス)



夏休みから練習に励んだこども太鼓のみんな

ので、当初予定していた形とは少し変えて、10月に代替イベントを開催しました。お陰様で、たくさんの方達から『楽しかったよ〜』『来年は絶対夏祭りをしてね!』というお声をいただき、みなさんが喜んでくれたことが本当に嬉しかったです。諦めなくてよかった!と心から思いました。

今年も依然として「コロナ禍ではありますが、大人がワクワクしている町は、自然と子供たちもワクワクできる町になると信じているので、まずは自分たちが楽しみながら活動できることを大切に、ワクワクの輪を南条地区だけでなく、南越前町にも広げていけるよう頑張っていきます!一緒に南条を盛り上げてくれるメンバー

募集中です→ [nanto.fes@gmail.com](mailto:nanto.fes@gmail.com)



## 編集後記

三月は卒業。町内三つの中学校で閉校式が執り行われました。本来なら、世代を超えた卒業生が集い盛大に執り行う予定でしたが、すべての卒業式を含めオミクロン株の感染拡大により、規模を縮小して行われました。

四月は入学。南越前中学校の開校式やすべての入学式もまた、規模を縮小での式典でした。

卒業生、新一年生の皆さん。そして新社会人の皆さん。おめでとうございます。

さて、月日の経つのは早いもので、私たち広報委員に託された任期二年、さらには、我々議員の任期も終わりに近づいております。任期中間いろいろ学ばせて頂きましたが、後半は、「コロナ感染症により、県外視察はもとより県内でも受け入れが厳しい現状で学習ができず残念でした。

次号では、新たな議員、そして広報委員で取り組みますので、ご支援よろしく願いたします。

(大浦)

